

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第124期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	昭和パックス株式会社
【英訳名】	SHOWA PAXXS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 亮
【本店の所在の場所】	東京都新宿区市谷本村町2番12号
【電話番号】	(03)3269-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 飯崎 充
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区市谷本村町2番12号
【電話番号】	(03)3269-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 飯崎 充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	20,068,923	19,990,185	20,771,046	21,819,120	21,434,868
経常利益 (千円)	1,180,008	1,298,788	1,521,480	1,669,129	1,505,174
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	824,668	868,422	1,026,204	1,154,735	1,035,577
包括利益 (千円)	427,257	1,820,925	1,892,575	538,853	942,727
純資産額 (千円)	12,340,804	14,022,880	15,771,757	16,143,265	16,900,652
総資産額 (千円)	22,377,760	23,782,862	25,982,842	26,222,128	25,404,272
1株当たり純資産額 (円)	2,689.16	3,060.41	3,440.08	3,512.81	3,669.20
1株当たり当期純利益金額 (円)	185.71	195.59	231.13	260.07	233.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.4	57.1	58.8	59.5	64.1
自己資本利益率 (%)	7.0	6.8	7.1	7.5	6.5
株価収益率 (倍)	5.40	7.20	7.59	6.55	7.58
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,678,669	1,433,265	1,997,430	1,932,093	1,184,634
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	643,449	449,025	503,319	337,542	476,281
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	366,466	424,884	620,533	678,445	646,036
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,291,769	4,840,903	5,733,548	6,643,793	6,771,743
従業員数 (人)	597	624	624	636	658
[外、平均臨時雇用者数]	[161]	[168]	[178]	[168]	[160]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施いたしました。第120期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第123期の期首から適用しており、第122期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	15,785,512	15,241,242	15,497,191	16,280,607	15,804,804
経常利益 (千円)	785,541	829,411	933,234	1,005,117	933,807
当期純利益 (千円)	563,559	557,905	639,358	705,996	651,116
資本金 (千円)	640,500	640,500	640,500	640,500	640,500
発行済株式総数 (千株)	8,900	4,450	4,450	4,450	4,450
純資産額 (千円)	10,615,663	11,670,260	12,721,329	12,802,473	13,018,649
総資産額 (千円)	19,178,192	20,228,356	21,646,030	21,532,365	20,265,407
1株当たり純資産額 (円)	2,390.86	2,628.41	2,865.14	2,883.41	2,932.10
1株当たり配当額 (円)	14.00	23.00	34.00	38.00	38.00
(うち1株当たり中間配当額)	(6.00)	(7.00)	(15.00)	(17.00)	(19.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	126.91	125.65	144.00	159.00	146.65
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.4	57.7	58.8	59.5	64.2
自己資本利益率 (%)	5.4	5.0	5.2	5.5	5.0
株価収益率 (倍)	7.90	11.20	12.17	10.72	12.06
配当性向 (%)	22.06	23.88	23.61	23.90	25.91
従業員数 (人)	339	337	335	341	357
[外、平均臨時雇用者数]	[135]	[137]	[142]	[136]	[127]
株主総利回り (%)	101.0	142.6	180.2	179.1	189.2
(比較指標: JASDAQ INDEX スタンダード)	(99.0)	(121.0)	(160.2)	(139.8)	(122.8)
最高株価 (円)	640	1,484 538	1,889	2,318	2,205
最低株価 (円)	480	953 486	1,242	1,500	1,425

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施いたしました。第120期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第121期は2016年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合をもって株式併合を実施しておりますので、中間配当額7.00円は株式併合前の配当額、期末配当額16.00円は株式併合後の配当額となります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第123期の期首から適用しており、第122期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

7. 印は、株式併合(2016年10月1日、2株 1株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

## 2【沿革】

当社は、1935年12月東京都麻布区宮下町32番地（現 港区）において昭和製袋工業株式会社（資本金30千円）として設立し、千住工場（東京都荒川区南千住）佐野工場（栃木県安蘇郡佐野町）の二工場で肥料用クラフト紙袋の製造・販売を開始しました。その後の主な会社の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
1939年 9月	鴻巣工場を埼玉県北足立郡鴻巣町に設置し、千住工場を廃止。
1946年 4月	函成工業株式会社を合併。
1947年 3月	本社を東京都中央区日本橋大伝馬町三丁目 1 番地 8 に移転。
1953年12月	防府工場を山口県防府市に設置し、重包装用クラフト紙袋の製造を開始。
1957年 5月	富山工場を富山県富山市に設置し、重包装用クラフト紙袋の製造を開始。
1962年 4月	米国セント・レジス・ペーパー社（現 ウエストロック社）と紙袋ならびにパックス製造に関わる技術提携契約を締結。
1962年 5月	亀山工場を三重県亀山市に設置し、重包装用クラフト紙袋の製造を開始。
1964年10月	防府工場に樹脂工場を設置し、ポリエチレン重袋の製造を開始。
1965年11月	本社を東京都新宿区市谷本村町14番地に移転。
1966年 5月	太陽紙工株式会社（資本金50,000千円）を吸収合併し、掛川工場（静岡県掛川市）・盛岡工場（岩手県盛岡市）の2工場を加え全国7ヶ所の製造体制を確立。
1968年 3月	佐野・鴻巣工場を統合し、東京工場を埼玉県北足立郡北本町に設置。自動製袋を主体とした重包装用クラフト紙袋の製造を開始。
1969年12月	子会社シンワ化学工業株式会社（資本金30,000千円）を設立し、合成樹脂製の包装材料加工を当社掛川工場を開始。
1971年 5月	シンワ化学工業株式会社掛川工場を静岡県掛川市細谷に移転し、フレキシブルコンテナバッグ、各種大型フィルムの製造・販売を開始。
1973年 1月	九州紙工株式会社に資本参加。
1979年 3月	サンエー化学工業株式会社（現 ㈱サンエー化研）ならびに化研工業株式会社に資本参加。
1981年 4月	株式会社ネスコ（資本金10,000千円）を関係会社とともに設立し、関係会社資材の調達・製品販売を開始。
1989年 4月	シンワ化学工業株式会社を吸収合併。
1989年12月	昭和パックス株式会社に社名変更。
1990年10月	東京工場に貸倉庫を設置し、賃貸事業を開始。
1994年 7月	本社社屋（パックスビル）を東京都新宿区市谷本村町 2 番12号に建設。
1997年 4月	タイ王国に子会社タイ昭和パックス株式会社を設立し、海外の重包装用紙袋の製造・販売事業に進出。
1998年 5月	東京工場がISO9002を認証取得。（15年1月にISO9001へ更新）
1999年 4月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年 7月	富山工場がISO9002を認証取得。（15年2月にISO9001へ更新）
2000年12月	掛川工場コンテナ部門がISO9002を認証取得。（15年1月にISO9001へ更新）
2001年 9月	亀山工場がISO9002を認証取得。（15年4月にISO9001へ更新）
2003年 6月	盛岡工場がISO9001を認証取得。
2003年 7月	防府工場がISO9001を認証取得。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年 4月	掛川市に貸店舗を建設し、賃貸する。
2007年 3月	東京工場がISO14001を認証取得。
2007年 3月	掛川市にマンションを建設し、賃貸する。
2009年12月	山陰パックス有限会社および山陰製袋工業株式会社を子会社化。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。

（注） パックス：厚手のクラフト紙一層で作られ、紙袋と箱の両特性を持ち合わせた1kg入り砂糖等の袋を集積包装するための袋であります。（BAX = BAG + BOX）

### 3【事業の内容】

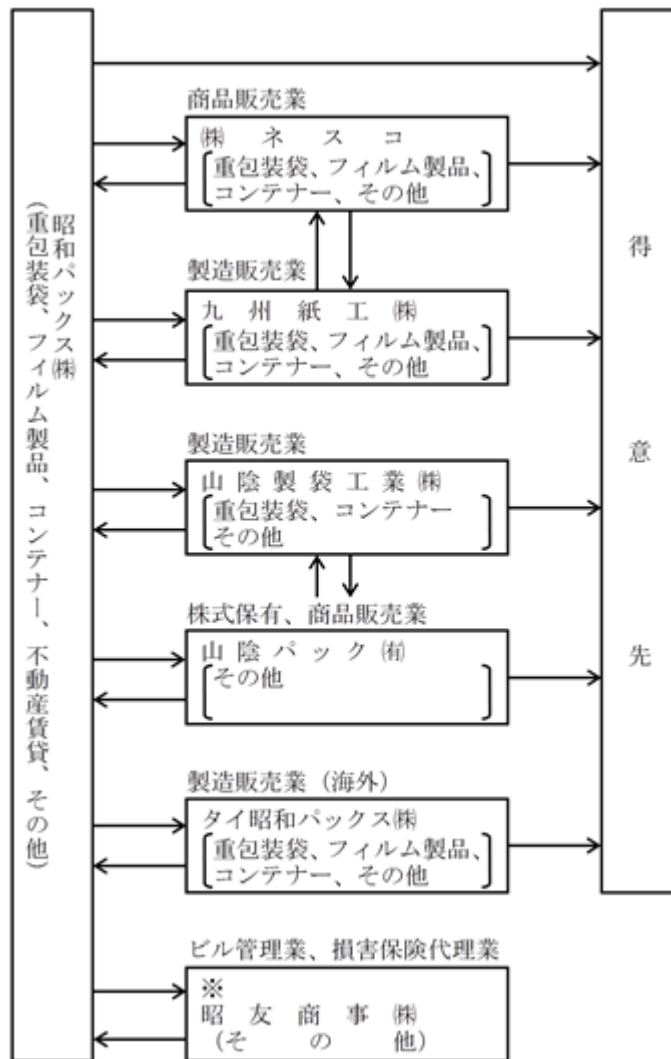
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、昭和パックス株式会社（当社）と子会社合計6社により構成されています。その主な事業内容は重包装袋、フィルム製品、コンテナ、その他包装関連製品・商品等の製造・販売並びに不動産の賃貸等であります。

事業内容と当社および関係会社の当該事業にかかる位置づけ並びにセグメントとの関係は次のとおりであります。

なお、次の区分は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表（セグメント情報等）」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

区分	主要製品	主要な会社
重包装袋	石油化学製品用袋、セメント・窯業用袋、化学薬品用袋、農産物用袋、肥料用袋、食品用袋等	当社、九州紙工(株)、(株)ネスコ、山陰製袋工業(株)、タイ昭和パックス(株)
フィルム製品	熱収縮包装用フィルム、パレット包装用フィルム、農業用フィルム、二次加工用フィルム等	当社、九州紙工(株)、(株)ネスコ、タイ昭和パックス(株)
コンテナ	フレキシブルコンテナ、バルクコンテナ等	当社、九州紙工(株)、(株)ネスコ、山陰製袋工業(株)、タイ昭和パックス(株)
不動産賃貸	貸ビル、貸倉庫	当社
その他	包装用原材料、包装用機械、その他関連製品、ビル管理業、損害保険代理業等	当社、九州紙工(株)、(株)ネスコ、山陰製袋工業(株)、山陰パックス(有)、タイ昭和パックス(株)、昭友商事(株)

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社  
 非連結子会社で持分法非適用会社

## 4【関係会社の状況】

## 連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
九州紙工(株)	鹿児島県 霧島市	25,000	紙袋、布袋、段 ボール函及び合成 樹脂製品の製造販 売	100.0	当社紙袋、合成樹脂製品等の販売及び同社紙袋 等の購入 役員の兼任等...有 資金の貸付...無
(株)ネスコ	東京都 千代田区	50,000	包装材料並びに物 流用資材の販売	55.0	当社紙袋、樹脂袋、合成樹脂製品等の販売及び 同社包装材料、紙袋、樹脂袋、合成樹脂製品等 の購入 役員の兼任等...有 資金の貸付...無
山陰 パックス(有)	島根県 出雲市	3,000	クラフト紙関連資 材の仕入等	100.0	役員の兼任等...有 資金の貸付...無
山陰製袋工業(株) (注)1	島根県 出雲市	40,000	クラフト紙袋の製 造・販売	89.1 (89.1)	当社紙袋、合成樹脂製品等の販売及び同社紙袋 等の購入 役員の兼任等...有 資金の貸付...無
タイ昭和パックス(株) (注)2.3	タイ国 ラヨン 県	THB 190,000,000	紙袋及び合成樹脂 製品の製造販売	90.0	当社包装材料の販売およびコンテナ等の購入 役員の兼任等...有 資金の貸付...無

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数となっております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. タイ昭和パックス(株)につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報など	(1) 売上高	2,729,328千円
	(2) 経常利益	404,037千円
	(3) 当期純利益	345,554千円
	(4) 純資産額	3,144,398千円
	(5) 総資産額	3,361,949千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
重包装袋	474	(112)
フィルム製品	39	(23)
コンテナ	26	(8)
全社(共通)	119	(17)
合計	658	(160)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に2020年3月31日現在の人員を外数で記載していません。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない販売及び管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
357 (127)	34歳8ヶ月	12年4ヶ月	5,437,109

セグメントの名称	従業員数(人)	
重包装袋	224	(85)
フィルム製品	39	(23)
コンテナ	13	(8)
全社(共通)	81	(11)
合計	357	(127)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に2020年3月31日現在の人員を外数で記載していません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分出来ない販売及び管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は昭和パックス労働組合と称し、1968年10月結成以来、会社との関係は円満協力的であります。なお、組合員数は2020年3月31日現在290名であります。また、連結子会社の一部に労働組合が結成されております。労使関係につきましては良好であり、特に記載すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「常にお客様への感謝の心を持ち、品質保証と物流の革新を通して、社員の成長を求め、社会に貢献する」を企業理念とし、行動指針として「スピードある実践」「新しい可能性への挑戦」「情報の共有と活用」「独創的管理システムづくり」を掲げております。また当社グループは「お客様の満足」「利益の確保」「株主への還元」の三つのバランスを取りつつ、同時に充足させることが必要と考え、経営に取り組んでおります。

当社が、重包装袋等の製造販売会社として、長年の経験と技術開発力を活かし、高品質、高機能で競争力のある製品を市場に提供するとともに、当社グループは常に時代の要請に敏感な企業集団として、環境の保全に対応した製品開発活動に積極的に取り組んでおります。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

創立八十余年の歴史において築き上げた事業基盤をもとに、重包装分野では、得意とする合成樹脂用途をはじめ各分野で、業界のリーダーとして時代の趨勢にあった生産体制の構築ときめの細かい販売活動を行ってシェア拡大を図り、フィルム製品分野では、産業用フィルム、農業用フィルムの両面で機能開発、用途開発を行って販売活動を更に推し進めるなど現有事業の強化拡大に努めてまいります。同時に「マーケットを広い視野でとらえ、新しい需要を創造する」を進むべき方向として、物流および包装に係る新製品開発・新市場創造および新事業進出に積極的に取り組んで新たな成長を図ります。

#### (3) 経営環境

当社グループの事業は産業用包装資材の製造・販売であり、当社グループの収益は、大口顧客である素材産業や農水産業の生産高の増減、ひいては景気の動向に大きく左右されます。最近数年の国内景気は細かい変動はあったものの比較的穏やかに推移しておりました。しかし、2020年度は大きく下振れする恐れがあり、当社グループの収益にも影響が及ぶと思われま

す。当社グループの製品のうち最大割合を占めるのがクラフト紙重袋です。その国内市場は、成熟した市場であり、輸送・包装形態の変化に伴う総需要の長期的漸減と小ロット多品種化は止まらぬ趨勢にあります。一方で、顧客が製品に求める規格・品質の正確さと保証の水準、さらに製造環境に関する要求の水準は年々高まっています。こうした時代の趨勢、顧客の要請に対応して、小ロット多品種であっても、正確で効率のよい生産ができる体制を構築すべく、資金を投じて、新しい設備の導入・更新、工場間の生産品目の再配置、製造環境の改善等を進めてまいります。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上の課題は、大きく変化する外部環境にあっても、すべてのステークホルダーの信頼を損なうことなく、相応の売上と利益を上げることです。

2020年入り後、新型コロナウイルス感染症の流行が世界規模で拡大、各国で多くの感染被害を出し続けています。我が国でも緊急事態宣言が出されるに至りました。経済活動への影響は大きく、急激な消費の減少、総需要の縮小を引き起こしています。今後経済活動が回復して正常化するまでには相当な時間を要することが予想されます。総需要の縮小は当社グループの売上に直接影響するものであり、売上の減少を覚悟せざるを得ません。

しかしながら、当社グループ製品の用途は産業の基礎となる素材や農業関係が中心であるため、その生産活動が途切れることはありえず、当社グループの製品に一定の需要は必ず存在します。従業員の雇用を維持しながら、適正な購買、生産、営業活動を行って、ベースとなる売上を取りこぼすことなく獲得して、利益を確保してまいります。

優先的に対処すべき財務上の課題は、中長期的な成長のために、設備導入・更新やリスク対応に必要な資金を投じながらも、健全な財務体質を保ち続けることです。また、株式公開企業として、グループ全体で会社法、金融商品取引法等の法制度に対応した管理体制を一層充実させ、株式市場の信頼を確保してまいります。

#### (5) 目標とする経営指標

経営指標としては、1株当たり当期純利益（EPS）、株主資本利益率（ROE）を重視して経営にあたっております。過去の実績は、EPSが195.59円（2017年3月期）、231.13円（2018年3月期）、260.07円（2019年3月期）、ROEが6.8%（2017年3月期）、7.1%（2018年3月期）、7.5%（2019年3月期）でした。当期のEPSは233.24円、ROEは6.5%でどちらも前期を下回りました。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難である場合は記載しておりません。

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

### 景気変動の影響について

事業の性質上、当社グループの業績は景気変動の影響を大きく受けます。景気の後退で顧客である素材産業や食品産業、農水産業の生産が縮小した場合、当社グループの売上もそれに応じて縮小が避けられません。また、自然災害や感染症の流行などが発生し、鉱工業、農水産業の生産に影響が及んだ場合も同様です。ちなみに、2020年新型コロナウイルス感染症の流行が当社グループの業績にどの程度影響するかは、まだ見通せておりませんが、国内外で顧客の生産活動が停滞することでグループ各社の売上が減少することは確実です。

### 為替変動の影響について

当社グループの事業、業績および財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。タイ昭和パックス㈱における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらずとも円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。また、為替動向は外貨建てで取引されている製品価格および売上高にも影響与える可能性があります。ただ、タイ昭和パックス㈱の売上、資産が連結財務諸表に占める割合はいずれも10～15%の範囲であり、リスクの規模は自ずと限定されます。

### 原材料の市況変動の影響について

重包装袋セグメントではクラフト紙、フィルム製品セグメントではレジン（ポリエチレン・ポリスチレン樹脂）を主要な原材料として使用しております。この原材料価格が当社グループの原価率を左右するため、今後上昇した場合は、当社の業績に悪影響が及ぶことが危惧されます。原材料市況は国内外の様々な要因で変動するものであり、予測は困難です。

### 投資有価証券について

当社グループは株式等の投資有価証券を保有しており、株式市況の変動でその時価が大幅に下落した場合は、評価損の発生により一時的に当社グループの業績と財務状況に影響が及ぶ可能性があります。株式市況の当期末は前期末より全般に下落しましたが、当社が保有する投資有価証券の当期末の時価総額は取得原価を大きく上回っており、銘柄別にみても取得原価を下回るものは僅かであり、

### 退職給付債務について

当社の退職給付費用および退職給付債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当期にあつては前提条件から大きく異なることはありませんでした。

### 法的規制変更の影響について

当社グループが事業を展開する国および地域において、当社グループは、予想外の規制の変更、法令の適用および行政の運用における不透明性ならびに法的責任にかかる不透明性に関連する多様なリスクにさらされています。当社グループが事業を展開する国および地域における規制または法令の重要な変更は、当社グループの事業、業績および財務状況に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループの事業は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用および取扱い、廃棄物処理、製品リサイクルならびに土壌、地下水汚染を規制する様々な環境法令の適用を受けております。過去、現在および将来の製造に関し、当社グループは環境責任のリスクを抱えております。将来、環境に関する規制がより厳しくなり、有害物質等を除去する義務がさらに追加された場合には、これにかかる費用が当社グループの事業、業績および財務上に悪影響を与える可能性があります。

当期末時点において対応を迫られるような事例はないと認識しておりますが、将来の予測は困難です。

### 災害発生の場合の影響について

地震、台風、火災等の自然災害、事故災害が発生した場合、当社グループの拠点の設備等が損壊し、その一部または全部の操業が中断して生産および出荷が遅延する可能性があります。また、損壊した設備等の修復に多額の費用が必要となつて、当社グループの事業、業績および財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。本リスクについても予測は困難です。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）における我が国経済は、4～6月期、7～9月期は、輸出は低迷したものの内需が底堅く推移し、実質GDPは4四半期連続でプラス成長となりました。しかし、10～12月期は消費増税の影響と自然災害による生産活動の停滞で大幅なマイナス成長となり、1～3月期は落ち込みから持ち直しつつあったところに新型コロナウイルス感染症の世界的流行が起きたため、2四半期連続のマイナス成長となりました。

当連結会計年度の世界経済は前年度から続く減速傾向が次第に強まりつつありました。特に米中貿易摩擦と中国国内要因による中国経済減速の影響がアジア諸国から世界に広く及び、世界貿易の伸びの鈍化、我が国の財輸出の低迷につながりました。さらに1～3月期には新型コロナウイルス感染症の流行が世界全体に拡大し、これまで唯一好調だった米国経済もマイナス成長となって、4月以降はさらに落ち込む見込みで、世界全体で景気の回復がいつになるか見通せない様相を呈しています。

当連結会計年度の日本経済の企業部門は、輸出は一部で底入れはあったものの低迷が続きましたが、10～12月期までは内需型、非製造業を中心として企業収益は高水準を維持していました。しかし、経常利益は4～6月期以降、前期比減少が続きました。1～3月期は、製造業のみならず、内需型、非製造の業種の収益にも多大な影響が及びました。

企業の設備投資は、構造的要因から、合理化・省力化、維持更新とソフトウェア投資の需要が強く増加基調が持続していましたが、直近の景気の変調を受けて企業は計画の見直しを余儀なくされつつあります。

個人消費は、雇用者数の増加、名目賃金の上昇傾向が続き、消費増税の影響による下振れはあったものの、いずれ緩やかな増加基調に戻ると期待されていました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅下振れが避けられなくなりました。

このように、我が国経済は緩やかではありますが回復基調を続けていたところ、消費増税後の10～12月期に退潮が明らかとなり、現在は新型コロナウイルス感染症の影響で景気は後退局面に入った状況です。この新型コロナウイルス感染症の流行の影響は大きく、今後経済活動が正常化するまでには時間を要すると思われま

す。当社グループの主要事業は、国内の素材産業や農産物の生産動向に大きく影響される産業用包装資材の製造・販売です。当連結会計年度の当社グループは、海外事業は年度当初から海外景気減速の影響を強く受けましたが、国内では、7～9月期までは顧客となる素材産業の生産に大きな変動はなかったこと、原材料価格が安定していたことから、全体としては概ね順調に推移しました。しかし、10～12月期に入ると国内でも景気の減速が明らかとなって当社グループの売上に影響が及び、1～3月期はそれがさらに強まりました。その結果、当社グループの業績は、前期比で減収減益となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症流行による当社グループ業績への直接的な影響は、当連結会計年度においては限定的なものにとどまっております。

連結売上高は21,434百万円で前期比384百万円の減収でした。損益では、営業利益1,361百万円（前期比160百万円の減益）、経常利益1,505百万円（同163百万円の減益）、親会社株主に帰属する当期純利益1,035百万円（同119百万円の減益）となりました。

当社単独では売上高15,804百万円（前期比475百万円の減収）、営業利益719百万円（同73百万円の減益）、経常利益933百万円（同71百万円の減益）、当期純利益651百万円（同54百万円の減益）でした。

当社グループの最近3年間におけるセグメント別の業績推移は、下表のとおりであります。

回次	第122期			第123期			第124期		
決算年月	2018年3月期			2019年3月期			2020年3月期		
項目	金額(千円)	百分比(%)	前期比(%)	金額(千円)	百分比(%)	前期比(%)	金額(千円)	百分比(%)	前期比(%)
売上高	20,771,046	100.0	+3.9	21,819,120	100.0	+5.0	21,434,868	100.0	-1.8
重包装袋	13,451,190	64.8	+3.2	13,679,000	62.7	+1.7	13,451,257	62.8	-1.7
フィルム製品	3,657,507	17.6	+6.0	3,941,173	18.1	+7.8	3,862,276	18.0	-2.0
コンテナ	1,708,597	8.2	-1.7	2,048,750	9.4	+19.9	1,887,381	8.8	-7.9
不動産賃貸	263,185	1.3	-0.0	263,076	1.2	-0.0	258,135	1.2	-1.9
その他	1,690,565	8.1	+12.6	1,887,119	8.6	+11.6	1,975,817	9.2	+4.7
営業利益	1,393,334	6.7	+16.6	1,522,614	7.0	+9.3	1,361,823	6.4	-10.6
経常利益	1,521,480	7.3	+17.1	1,669,129	7.6	+9.7	1,505,174	7.0	-9.8
親会社株主に帰属する当期純利益	1,026,204	4.9	+18.2	1,154,735	5.3	+12.5	1,035,577	4.8	-10.3

この結果、当連結会計年度末の当社グループの総資産は25,404百万円で、前連結会計年度末に比べて817百万円減少しました。主な増加要因は現金及び預金211百万円、主な減少要因は受取手形及び売掛金758百万円および投資有価証券351百万円です。

負債合計は8,503百万円で、前連結会計年度末に比べ1,575百万円減少しました。主な増加要因は営業外電子記録債務119百万円、主な減少要因は支払手形及び買掛金726百万円、電子記録債務436百万円、短期借入金439百万円および繰延税金負債146百万円です。

純資産合計は16,900百万円で、前連結会計年度末に比べて757百万円増加しています。主な増加要因は利益剰余金857百万円および為替換算調整勘定160百万円、主な減少要因はその他有価証券評価差額金249百万円です。

連結子会社の概況は次のとおりであります。

タイ昭和パックス(株)は会計期間が1-12月です。中国経済減速の影響が顧客の生産量に広く及んで、タイ昭和パックス(株)の売上は年度初めから前年同月割れが続きました。その結果、これまで6年続いていたクラフト紙袋年間販売数量の前年比増加が途切れ、減収減益に終わりました。九州紙工(株)は、一般袋の数量は微増でしたが、米麦袋の減少が大きく、減収減益でした。(株)ネスコは様々な商材を手掛けて増収としましたが、高採算商品の割合が縮小して減益でした。山陰製袋工業(株)、山陰パックス(有)の二社は会計期間が1-12月で、クラフト紙袋の合計販売数量は前年から微増でしたが、年度当初は原材料値上がりの転嫁が進んでいなかったため、増収で減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 重包装袋

重包装袋セグメントの主力製品であるクラフト紙袋の当連結会計年度の業界全体の出荷数量（ゴミ袋を除く）は前期に対し2.3%の減少となりました。米麦袋が毎年の使用量漸減に加えて前期3月に一部出荷が先取りされたことで大きく減少、そのほかに合成樹脂、化学薬品、その他農水産物などの用途が減少しました。増加は、砂糖・甘味、飼料、その他食品、セメント等の用途でした。

当社のクラフト紙袋の売上数量（ゴミ袋を除く）は前期比で4.4%の減少でした。米麦袋の減少は小幅でしたが、自動車関連の生産減少などの影響で主力の合成樹脂用途が大きく減少したほか、化学薬品、砂糖・甘味用途などが減少しました。

ポリエチレン重袋の売上数量は主要な用途である肥料用が不振で、前期から10.7%の大幅減少、中型袋は微減でした。

タイ昭和パックス(株)のクラフト紙袋は、中国経済減速の影響を受けて顧客の生産が減少した状態が続いたため、毎月の売上が前年同月から減少したままで、年間売上数量は前期比10.9%の減少に終わりました。九州紙工(株)は主力の米袋が前期3月の先取りと九州地区の作況不良で大きく減少、砂糖・塩・セメントなどで一般袋の受注を増やしましたが、総売上数量は前期比5.0%となりました。山陰製袋工業は米袋の数量は僅かに減少しましたが、一般袋の受注増でカバーして、総売上数量は前期比+0.1%の微増でした。

重包装袋の主原料であるクラフト原紙の価格は、2018年夏に値上がりして以降、安定して推移しました。

当セグメントの連結売上高は13,451百万円で、前期に対して227百万円の減収になりました。

#### フィルム製品

当連結会計年度における低密度ポリエチレンフィルム製品の業界の出荷数量は、前期比で産業用は減少、農業用は増加しました。

当社のフィルム製品の売上数量は、産業用は前期比で1.5%の増加、農業用は5.9%の減少で、合計では1.2%の減少となりました。産業用では、発泡フィルム、アスベスト隔離シート、ポリスチレンフィルム「エスクレア」等が伸びました。農業用では7～9月期までは前年同期を上回っていましたが、10～12月期以降、全般に数量が伸びず、通年で減少となりました。原材料であるポリエチレン樹脂とポリスチレン樹脂は、ナフサ価格の変動や中東情勢の変化を受けて、不安定な気配となりましたが、ポリスチレンが一度若干上がったほかは大きく値上がりすることはありませんでした。

当セグメントの連結売上高は3,862百万円で、前期に対して78百万円の減収でした。

#### コンテナ

粒状内容物のパルク輸送用ワンウェイ・フレコンの業界の出荷量は、国内生産品、海外生産品ともに飼料、食品用途が前期より増加、化学工業品、窯業土石品用途が減少し、海外生産品の合成樹脂用途が増加しました。全体ではやや増加しました。海外からの輸入の全体量も前期比で微増になりました。

当社のワンウェイ・フレコンの売上数量は、大幅増加だった前期から5.6%減少しました。大型ドライコンテナ用インナーバッグ「バルコン」は一部顧客との取引が終了した関係で減少しました。液体輸送用は、1,000 ポリエチレンバッグ「エスキューブ」が微減、液体輸送用コンテナライナー「エスタンク」も前期から減少となりました。

当セグメントの連結売上高は1,887百万円で、前期に対して161百万円の減収でした。

#### 不動産賃貸

賃貸用不動産の契約内容に若干の変動があり、当セグメントの連結売上高は258百万円で、前期から4百万円の減収でした。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて127百万円増加の6,771百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は1,184百万円(前期比747百万円の収入減)となりました。この主な内訳は、税金等調整前当期純利益1,489百万円、減価償却費535百万円、仕入債務の減少1,153百万円および法人税等の支払464百万円です。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は476百万円(同138百万円の支出増)となりました。この主な内訳は、有形固定資産の取得による支出357百万円です。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は646百万円(同32百万円の支出減)となりました。この主な内訳は、短期借入金の純減による支出445百万円および配当金支払による支出177百万円です。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
重包装袋 (千円)	12,616,407	0.2
フィルム製品 (千円)	2,883,404	3.1
コンテナ (千円)	274,955	21.5
合計	15,774,766	0.9

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
重包装袋 (千円)	802,311	3.4
フィルム製品 (千円)	959,222	0.7
コンテナ (千円)	1,328,991	4.5
その他 (千円)	1,443,058	6.9
合計	4,533,584	0.1

(注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
重包装袋 (千円)	13,396,409	2.8	717,455	7.1
フィルム製品 (千円)	3,791,217	6.1	160,115	30.7
コンテナ (千円)	1,851,160	11.3	190,383	16.0
合計	19,038,787	4.4	1,067,954	13.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## d.販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
重包装袋 (千円)	13,451,257	1.7
フィルム製品 (千円)	3,862,276	2.0
コンテナ (千円)	1,887,381	7.9
不動産賃貸 (千円)	258,135	1.9
その他 (千円)	1,975,817	4.7
合計	21,434,868	1.8

(注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## 1)財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」のとおりであります。

当社グループの自己資本比率は当連結会計年度末で64.1%となっており、財政状態については大きな懸念はないものと認識しております。今後も、中長期的な成長のために、設備投資や研究開発等に必要な資金を投じつつ、安定した配当を実施、着実に利益を上げて健全な財政状態を保って企業価値の向上に努めてまいります。

## 2)経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」のとおりでした。目標とする経営指標としては1株当たり当期純利益、株主資本利益率を重視しておりますが、当連結会計年度はいずれも前連結会計年度を下回っております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

なお、当社グループの資金需要は、原材料費、人件費、運賃などの経費、設備投資及び配当などが主なものです。その財源としては自己資金や外部資金を有効に活用しており、調達に不安はありません。設備投資については、通常の維持更新は原則として減価償却費の範囲内で行うこととしておりますが、重要かつ緊急を要するもの、及び新規導入や製造環境改善を含む戦略的な投資はその範囲にこだわらずに実行しております。当連結会計年度の設備投資額は532百万円ですが、この資金はすべて自己資金によりました。

また、次期以降も資金の使途に変動はなく、設備投資額が増えてもキャッシュ・フロー上の懸念はないものと認識しております。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績などを勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすものと考えております。

#### 1)退職給付に係る資産および負債

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、数理計算上で使用される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率や年金資産の長期期待運用収益率など、多くの見積りが存在しております。このため、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、将来の退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

#### 2)繰延税金資産の回収可能性の評価

当社グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積っております。しかし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用を計上する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症流行による影響につきましては第5「経理の状況」の連結財務諸表および財務諸表の「追加情報」に記載のとおりであります。



#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは顧客ニーズに対応した、社会の要請する新製品開発の推進を最重点に取り組み早期の収益化を目指してまいりました。研究開発は、昭和パックス(株)の技術部門である製袋技術部、樹脂製品技術部およびフィルム事業企画部を中心に推進しております。

当連結会計年度における研究開発費は210,164千円であり、セグメント別の研究の目的、内容および成果は次の通りです。

##### [重包装袋]

SVパック、SV- と充填側の開発改善により顧客からの要望に応えてきた中で、両底貼り袋の開封側の粉漏れ改善を行いました。品質向上を目的とし、微粉末用途の顧客の受注に繋がりました。

両底貼り袋の生産ラインで、AIを用いた自動外観検査の手法を開発中です。「検査漏れの防止」「検査基準の一律化」による更なる品質向上が目的です。

##### [フィルム製品]

産業用部門では、飲料缶輸送包装用のシュリンクフィルムにて、新規顧客への販売を開始し、順調に納入を継続しております。

マスク用途向けフィルム製造時に発生する微粉末除去により、ロス低減と、さらなる品質向上のための取り組みを進めております。

ウェットパルプの新規包装形態として、フィルムの自己延伸・回復性に優れたフード・ストレッチフィルムによる包装を可能とすべく、テストを推進しております。

農業用フィルムに関して、現行品の適切な防曇性能と透明性を維持・改良したフィルムや、作物ごと、地域ごとに適切なフィルムの開発を行っております。

##### [コンテナ]

大型粉粒体輸送用コンテナ内袋「バルコン」において、内容物の排出性の向上のための治具の軽量化・コストダウンおよびリユース可能としたものを設計、実輸送テストを実施し、着実に上市に向けて進んでおります。

乳製品用途向けで使用可能な1,000用液体輸送用コンテナ内袋「エスキューブ」を製造可能とすべく、衛生面の改善、製造時作業手順の見直しを行っております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資金額は重包装袋セグメントを中心に532百万円であり、生産性の向上、製品の品質確保、生産能力の増強および環境整備を重点に投資を行いました。主な投資としては、重包装袋生産設備の更新を中心に行いました。設備投資に関する資金は全額自己資金でまかないました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
東京工場他3工場 (埼玉県北本市他)	重包装袋・不 動産賃貸	重包装袋生産 設備・賃貸倉 庫	578,087	448,625	227,703 (160,683.43)	18,584	1,273,000	184 (55)
盛岡工場 (岩手県盛岡市)	重包装袋・コ ンテナ	重包装袋・コ ンテナ生産 設備	75,903	35,396	20,335 (12,076.26)	6,934	138,570	41 (33)
掛川工場 (静岡県掛川市)	フィルム製 品・コンテ ナー	フィルム製 品・コンテ ナー生産設備	140,986	93,333	76,119 (20,807.64)	6,488	316,927	51 (28)
本社 (東京都新宿区)	不動産賃貸・ 全社	賃貸ビル・賃 貸駐車場・会 社統括業務施 設・販売施設	814,855	2,376	14,971 (924.77)	19,821	852,025	52 (2)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 提出会社の東京工場他3工場中には、賃貸中の建物及び構築物および土地38,645千円を含んでおり、また本社中には、賃貸中の建物及び構築物および土地523,703千円を含んでおります。
3. 従業員数の( )は臨時従業員の2020年3月31日現在の人員を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
九州紙工(株)	本社工場 (鹿児島県 霧島市)	重包装袋・ フィルム製 品・コンテ ナー	重包装袋 生産設備	43,024	23,222	268,851 (13,982.83)	8,512	343,611	28 (33)
(株)ネスコ	本社 (東京都 千代田区)	重包装袋・ フィルム製 品・コンテ ナー	販売施設	150	-	-	0	150	11 (-)
山陰バック (有)	本社 (島根県出 雲市)	重包装袋	販売施設	20,635	0	24,000 (1,652.96)	0	44,635	- (-)
山陰製袋工 業(株)	本社 (島根県出 雲市)	重包装袋	重包装袋 生産設備	154,402	190,684	76,482 (7,020.30)	3,072	424,642	39 (-)

- (注) 従業員数の( )は臨時従業員の2020年3月31日現在の人員を外数で記載しております。

## (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
タイ昭和 パックス(株)	本社工場 (タイ国 ラヨー ン県)	重包装袋・ フィルム製 品・コンテ ナー	重包装袋・ フィルム製 品・コンテ ナー生産設 備	167,096	351,341	177,223 (32,610.00)	31,029	726,690	223 (-)

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、新製品の開発、品質の改善、設備の維持等を総合的に勘案して、原則的に連結会社各社が個別に設備計画を策定しておりますが、計画策定に当たっては、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度後1年間における、重要な設備の新設は次の通りであります。

## 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額	既支払額		着手	完了
昭和パックス(株) 東京工場	埼玉県 北本市	重包装袋	生産設備	347,000 千円	74,800 千円	自己資金	2019年6月	2021年3月
昭和パックス(株) 亀山工場	三重県 亀山市	重包装袋	生産設備	215,000 千円	54,369 千円	自己資金	2019年6月	2020年12月
タイ昭和パッ クス(株)	タイ国 ラヨー ン県	重包装袋	建物設備	155,600 千BHT	-	自己資金	2020年1月	2021年5月

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,450,000
計	13,450,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,450,000	4,450,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,450,000	4,450,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年10月1日 (注)	4,450	4,450	-	640,500	-	289,846

(注) 株式併合(2:1)によるものであります。

#### (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	3	36	22	2	874	947	-
所有株式数 (単元)	-	5,771	7	22,431	2,187	2	14,084	44,482	1,800
所有株式数の 割合(%)	-	13.0	0.0	50.4	4.9	0.0	31.7	100.0	-

(注) 自己株式9,961株は「個人その他」に99単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社サンエー化研	東京都中央区日本橋本町1-7-4	846	19.1
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町1-8	837	18.9
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	135	3.0
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379	130	2.9
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	102	2.3
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	80	1.8
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	75	1.7
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6-6	70	1.6
昭和パックス社員持株会	東京都新宿区市谷本村町2-12	66	1.5
岡本圭介	東京都中央区	50	1.1
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	50	1.1
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4-7-5	50	1.1
丸紅株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1	50	1.1
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	50	1.1
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	50	1.1
中越パルプ工業株式会社	東京都中央区銀座2-10-6	50	1.1
計	-	2,693	60.5

(注) 損害保険ジャパン日本興亜(株)は、2020年4月1日に、損害保険ジャパン(株)に商号変更いたしました。

## ( 7 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,438,300	44,383	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,450,000	-	-
総株主の議決権	-	44,383	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
昭和パックス株式会社	東京都新宿区市谷本村町2-12	9,900	-	9,900	0.22
計	-	9,900	-	9,900	0.22

(注) 上記のほか、当社所有の単元未満自己株式61株があります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	9,961	-	9,961	-

(注)当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして認識しており、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、剰余金の配当につきましても、中間配当と期末配当の年2回の配当を安定して継続することを基本としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の健全性を維持強化しながら、将来にわたる生産設備の更新、需要に備えるとともに新規事業の投資、研究開発活動等に活用してまいります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当を1株につき19円とし、中間配当19円と合わせて、1株あたり合計38円の配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月21日 取締役会決議	84,360	19
2020年6月26日 定時株主総会決議	84,360	19

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、すべてのステークホルダーの利益が最大化されるように事業を推進するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営上の最重要課題の一つとして認識しております。

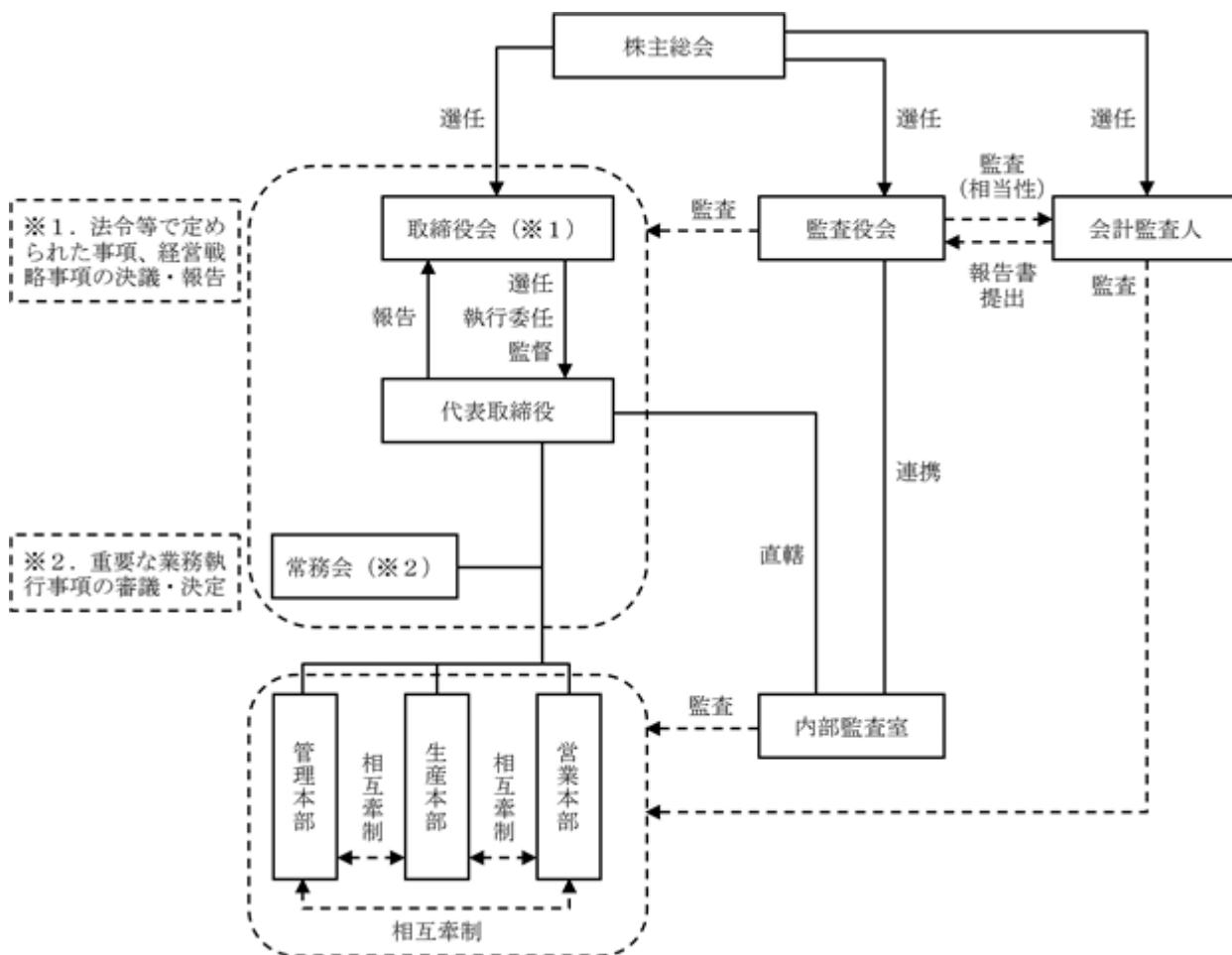
当社は、あらゆる企業活動の場面において、すべての役員・従業員に社会の構成員として公正で高い倫理観に基づいた行動を求めるとともに、権限と責任の範囲の明確な規定に基づく相互牽制と、簡素な組織による迅速で正確な情報把握と意思決定の仕組みを整え、経営の健全性と効率性を実現してまいります。

そのため、当社の役員及び従業員が自己の職責を果たす際の指針・規範となる「企業行動憲章」、「行動規範」を定め、対象者全員がこれらを遵守するよう指導、教育するとともに、内部通報制度を整備して、不正や違法行為の発生防止と万一発生した場合におけるリスク低減を図っております。

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は機関設計として、監査役会設置会社を採用しております。

提出日現在における企業統治に関する各機関と内部統制の関係は下図のとおりです。





## < 会社の機関の内容 >

当社が上記の統治体制を採用するのは、当社の事業内容と規模からして、当該体制が健全で効率的な経営に適している、長年の企業運営から学んだ結果であります。

当社の業務執行は、取締役会が代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づいてそれぞれに業務執行を行わせる体制になっております。取締役の定数は10名以内と定款で定められており、取締役会は社外取締役1名を含む取締役6名と社外監査役2名を含む監査役3名の9名で構成、月1回の開催で会社法等で定められた事項及び経営戦略に関する重要事項について決議・報告を行っております。

常務会は代表取締役と本社常勤の取締役、常勤監査役、及び各部門から招集された部門長・事業所長で構成され、経営上重要な業務執行事項を審議・決定しております。このほか部長会を毎月開催し、各部の業績および重要事項の報告を求め、経営陣と全社員の意思の疎通、認識の共有と指示の徹底を図っております。

監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成され、監査役3名は取締役会に出席、常勤監査役は常務会にも出席し、取締役の職務執行の適法性、適正性を監視できる体制となっております。

各取締役、執行役員、部門に委任された事項については、権限規定及びその他の決裁規定に定められた手続きにより決定を行います。取締役会において全社的な中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、計画達成のため各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を定めます。各取締役は担当する部門の達成状況を定期的に取締役会に報告、取締役会が達成度をチェックして改善を促す仕組みとしております。

各部門における日常の業務執行は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、関係会社管理規程、経理規程、就業規則などをはじめとした社内諸規程で定められた権限と責任の範囲で行われ、規程に則った決裁、業務遂行で内部統制、相互牽制、リスク管理の機能が働く仕組みとなっております。

以上のようにして、会社方針と意思決定・執行の一貫性を保ち、かつ、相互牽制の利いた企業統治がなされていると認識しております。

各機関の内容をまとめると下記のとおりです。

### ・ 取締役会

目的：各取締役の業務執行に関する報告並びに当社グループの経営に関する重要事項の審議及び決議

権限：会社法、定款及び取締役会規程に定める取締役会決議事項の決議その他の権限

構成員：大西亮、飯崎充、森文男、野崎和宏、小野寺香一、渡淳二（社外取締役）、  
望月健太郎（常勤監査役）、宮本貞彦（社外監査役）、櫻田武志（社外監査役）

議長：代表取締役社長 大西亮

### ・ 監査役会

目的：当社グループの監査に関する重要事項の報告、協議及び決議

権限：会社法、定款及び監査役会規程に定める権限

構成員：望月健太郎、宮本貞彦（社外監査役）、櫻田武志（社外監査役）

議長：常勤監査役 望月健太郎

### ・ 常務会

目的：取締役会の審議及び決議の円滑化並びに取締役会決議によらない経営に関する意思決定

権限：取締役会決議事項に含まれない意思決定事項に関する審議及び決議

構成員：大西亮、飯崎充、森文男、野崎和宏、小野寺香一、望月健太郎、

各部門から招集された部門長及び事業所長

議長：代表取締役社長 大西亮

## 企業統治に関するその他の事項

### （ア）内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システムの整備に関する基本方針）を以下のとおり整備しております。

## < 職務執行の基本方針 >

### 【企業理念】

常にお客様への感謝の心を持ち、品質保証と物流の革新を通して、社員の成長を求め、社会に貢献する。

当社は、この企業理念を掲げ、すべての役員・従業員が職務を執行する基本方針としている。この企業理念の下、会社法及び会社法施行規則に基づき、適正な業務執行のための体制を確保、運用していくため、以下の内部統制システムを整備する。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社のすべての役員・従業員は、社会の構成員として公正で高い倫理観に基づいて行動し、法令・社会規範などの遵守により、広く社会から信頼される公正で適切な経営実現する。
- ロ. そのため、企業行動憲章を定めてすべての役員・従業員の行動規範とする。
- 八. コンプライアンス担当の役員を任命し、総務人事部をコンプライアンス統括部門とする。担当役員と総務人事部を中心としてコンプライアンスプログラムを策定し、役員・従業員のコンプライアンス知識を高めていく。
- 二. 社長直轄の内部監査室が内部監査を通じてコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- b. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社グループのコンプライアンス規程を作成し、すべての役職員に周知徹底する。  
当社グループは、当社グループの役職員が当社内部監査室に対して直接通報を行うことができる内部通報に関する窓口を設置する。
- c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項  
取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、職務権限規程に基づいて取締役が決裁した文書等、取締役の職務執行に係る情報を、文書管理規程に従い適正に記録し保存する。取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
各部門において、それぞれの部門に関する損失の危険即ちリスクの管理を行う。取締役は定期的にそれぞれが担当する部門のリスク管理の状況を取締役会に報告する。組織横断的なリスクの監視は総務人事部で行う。
- e. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
子会社のリスク管理の状況について、当社の経営企画室が監査を行う。
- f. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づいてそれぞれに業務の執行を行わせる。
- ロ. 代表取締役、常務会及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等に委任された事項については、権限規程及びその他の決裁規程に定められた手続きにより決定を行う。これらの規程は関係法令の改正等に伴い、随時見直し改廃を実施する。
- 八. 取締役会において全社的な中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、この計画達成のため各部門が実施すべき具体的な目標及び効率的な達成の方法を定める。
- 二. 各取締役はそれぞれが担当する部門の計画達成状況を定期的に取り締役会に報告する。取締役会がその達成度をチェックし改善を促すことにより、計画達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
- g. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制  
当社は、グループ会社社長会を開催し、グループ全体の経営の基本的戦略等の確認を行う。
- h. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制  
当社の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、企業集団全体としての業務の適性を確保するため、グループの行動憲章を定めて行動規範とする。また、関係会社管理規程に基づき各関係会社を所管する部門が必要な管理を行う。
- i. 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制の具体的内容  
当社は、関係会社管理規程に基づき、各グループ会社の事業状況、財務状況その他の重要な事項について、当社に対し定期的な報告を行うよう求める。
- j. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役を補助する組織を内部監査室とする。
- k. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
内部監査室の人員の人事異動及び評価、懲戒については、常勤監査役に報告しその意見を尊重するものとする。  
内部監査室は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとする。
- l. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ロ. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する。
- m. 子会社の取締役・監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
- イ. 当社グループの役職員は、当社監査役から業務進行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ロ. 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告を行う。
- n. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- o. 監査役職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用または責務の処理に係る方針に関する事項
- イ. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ロ. 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- p. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
- ロ. 監査役は内部監査室と連携し、効果的な監査業務の遂行を図る。

#### （イ）リスク管理統制の整備の状況

当社は、継続的な事業活動に影響を及ぼすおそれのあるさまざまなリスクの発生を未然に防ぐとともに、事業環境のいかなる変化にも柔軟に対処しうるようリスク管理を行っております。そのため、会社諸規程・諸規則が常に法令に適合し、社会通念と乖離することがないよう、定期的に見直しを行い、業務分掌・職務権限を明確にして、各部門が定められた範囲で迅速に行動できるよう社内環境を整備しております。

その上で、品質クレーム、労働災害、自然災害、債権の貸し倒れなど業務に内在するリスクについて、それらの発生の可能性及び重要性が高いと判断されるリスクについて取るべき対応を協議し、各部門・事業所への周知徹底を図っております。

万一、想定外の危機が発生した場合は、事業活動を早期に復旧し継続させるため、代表取締役は速やかに対策本部を設置し、経営に与える影響に応じて自らあるいは他の取締役を本部長に任命し、損失の拡大を防止する最善の態勢と迅速な指揮によって、適切に対処いたします。

#### （ウ）子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、企業集団全体としての業務の適正を確保するため、グループの行動憲章を定めて行動規範としております。また、関係会社管理規程に基づき各関係会社を所管する部門が必要な管理を行っております。

#### （エ）財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為（いわゆる敵対的TOB）に関する対応策は導入しておらず、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項（会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項）について該当事項はありません。

#### （オ）責任限定契約について

当社では責任限定契約は締結しておりません。

#### （カ）取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(キ)取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(ク)取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

b. 中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定に従い、取締役会の決議によって毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主、もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(ケ)株主総会の特別決議要件

当社は会社法309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
代表取締役社長	大西 亮	1951年 9月15日生	1976年 3月 当社入社 2001年 6月 営業企画開発室長 2009年 6月 執行役員大阪支店長 2010年 6月 取締役大阪支店長 2011年 6月 取締役 ㈱ネスコ代表取締役社長 2013年 6月 代表取締役社長 ( 現任 )	( 注 ) 3	22
専務取締役 管理本部長	飯崎 充	1956年11月 9日生	1979年 4月 日綿実業㈱ ( 現双日㈱ ) 入社 2003年 5月 中央青山監査法人入所 2005年 2月 当社入社 2006年 3月 総務人事部長 2010年 6月 執行役員 経理部長兼経営企画室長 2013年 6月 取締役管理本部長 兼経理部長兼総務人事部長 兼経営企画室長 2016年 6月 新生紙バルブ商事㈱監査役 2016年 6月 ㈱サンエー化研監査役 ( 現任 ) 2017年 6月 常務取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 2019年 3月 常務取締役管理本部長兼経理部長 2020年 6月 専務取締役管理本部長兼経理部長 ( 現任 )	( 注 ) 3	11
取締役 生産本部長	森 文男	1957年 9月16日生	1976年 3月 当社入社 2007年 3月 製袋技術部長 2013年 6月 執行役員品質保証部長 兼製袋技術部長 2015年 6月 取締役生産本部長 兼品質保証部長兼製袋技術部長 兼資材部長 2016年 3月 取締役生産本部長 兼品質保証部長兼製袋技術部長 2019年 6月 取締役生産本部長兼品質保証部長 ( 現任 )	( 注 ) 3	11
取締役 営業本部長	野崎 和宏	1963年 4月10日生	1988年 4月 当社入社 2010年 6月 東北支店長 2016年 6月 執行役員営業副本部長 2017年 6月 取締役営業本部長 ( 現任 )	( 注 ) 3	6
取締役 フィルム事業 企画部長	小野寺 香一	1963年 4月15日生	1987年 3月 当社入社 2010年 6月 営業企画開発部長 2016年 6月 執行役員フィルム事業企画部長 2017年 6月 取締役フィルム事業企画部長 ( 現任 )	( 注 ) 3	6
取締役	渡 淳二	1955年12月 2日生	1980年 4月 サッポロビール㈱入社 2005年 3月 サッポロビール㈱ ( 新会社 ) 価値創造フロンティア研究所長 2008年 3月 同社取締役執行役員 2014年 3月 サッポロホールディングス㈱ 取締役 2016年 3月 同社常務取締役 2017年 3月 同社顧問 ( 現任 ) 2017年 6月 当社取締役 ( 現任 ) 2017年 6月 公益財団法人サッポロ生物科学振興財団理事長代表理事 2018年 6月 一般社団法人日本産業訓練 協会理事 ( 現任 )	( 注 ) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	望月健太郎	1958年9月12日生	1981年4月 全国農業協同組合連合会入会 2014年4月 JA全農ミートフーズ(株)監査役 2014年4月 (株)えひめ飲料監査役 2016年4月 当社へ出向 2017年6月 執行役員農産統括部長兼農産部長 2020年3月 執行役員営業本部長補佐 2020年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	1
監査役	宮本 貞彦	1956年12月4日生	1980年4月 神崎製紙(株)入社 1987年1月 三幸(株)入社 2005年10月 新生紙パルプ商事(株)取締役 東京本店経理部長兼総務部長 2009年6月 同社理事極東高分子(株)出向 2012年4月 同社営業統括本部本部長付部長 2014年6月 同社常勤監査役(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	櫻田 武志	1962年8月17日生	1987年4月 サンエー化学工業(株)(現(株)サンエー化研)入社 2011年6月 同社執行役員東京営業第3部長 2014年6月 同社取締役東京営業第3部長 2015年2月 長鼎電子材料(蘇州)有限公司董事長(現任) 2015年4月 (株)サンエー化研取締役東京営業統括 兼東京営業第3部長 2018年6月 同社常務取締役東京営業統括 兼開発部管掌 2018年6月 当社監査役(現任) 2019年4月 (株)サンエー化研常務取締役東京営業統括(現任)	(注)4	-
計					59

(注)1 取締役渡淳二は社外取締役であります。

(注)2 監査役宮本貞彦、櫻田武志は社外監査役であります。

(注)3 2019年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2年間。

(注)4 2020年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間。

(注)5 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
今 野 克 彦	1965年5月9日生	1989年3月 当社入社 2010年6月 富山工場長 2014年3月 山陰製袋工業(株)および山陰パックス(有)出向 代表取締役社長(現任)	0
近 江 剛	1962年7月24日生	1985年4月 (株)北海道拓殖銀行入行 1998年4月 (株)タクマ入社 2006年8月 オリックス(株)入社 2012年8月 (株)サンエー化研入社 2013年9月 長鼎電子材料有限公司 董事長 2017年4月 (株)サンエー化研経理部長 2018年6月 同社執行役員管理本部長兼経理部長(現任)	-

## 社外役員の状況

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたっては、会社経営に関する知見や経験とともに、当社の一般株主と利益相反が生ずる恐れなく、社外役員として職務を遂行できることを前提として、個別に判断することとしております。

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 渡淳二氏は、サッポロビール(株)で取締役、サッポロホールディングス(株)で取締役、常務取締役の要職を歴任されたのち、現在は同社顧問の職にあり、2017年6月より当社取締役に就任しております。同氏個人及び所属先企業と当社との間に、特別な利害関係はなく、東京証券取引所などが定める独立性に関する基準を満たしていることから、同氏を当社の独立役員に指定しております。

同氏を社外取締役に選任した理由は、同氏が様々な包装材料のユーザーでもある大手飲料メーカーの取締役として培ってきた企業経営の経験が、当社のコーポレートガバナンスの強化、経営への監督機能及び助言に活かされると期待したものであり、事実、取締役会において同氏から毎回多くの発言がなされております。

社外監査役は宮本貞彦氏、及び櫻田武志氏であります。宮本貞彦氏は、新生紙パルプ商事(株)において取締役東京本店経理部長などの職を歴任されたのち、2014年6月に同社常勤監査役に、2015年6月から当社監査役に就任しております。櫻田武志氏は、(株)サンエー化研において一貫して営業に携わり2015年4月より取締役、2018年6月から常務取締役の職にあり、2018年6月に当社監査役に就任しました。両氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

両氏の所属先はいずれも当社の営業上の取引先であります。新生紙パルプ商事(株)は当社の主要な原紙仕入先の一社ですが、取引条件は他の仕入先と同等であります。(株)サンエー化研は原材料の仕入、商品の販売の両面で取引がありますが、どちらも金額は小規模であり条件も一般の取引と同様です。両社ともに、取引上の関係から当社の経営に著しいコントロールを及ぼしたり、当社から著しいコントロールを受けたりするものではありません。

また、両社はいずれも当社の大株主かつ当社の出資先でもありますが、互いに大口の出資者としてその経営に関心を持つものであり、宮本貞彦氏、櫻田武志氏が両社の常勤監査役或いは取締役であるとの立場から、当社の一般株主との間で利益相反が生ずる恐れはないと判断しております。

宮本貞彦氏は、紙流通の大手商社の取締役、監査役としての経験を、櫻田武志氏はプラスチック加工業の取締役としての経験をそれぞれ活かして、当社取締役会に出席して他社の状況と比較するなどの発言を適宜行って、当社経営陣とは異なった中立的な観点から取締役の職務執行状況を監視しております。

当社は二氏のうち櫻田武志氏を当社の独立役員として指定しております。

### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において内部監査の結果やコンプライアンスの状況、内部統制システムの構築・運用状況を含むリスク管理状況等について報告を受け、それを踏まえて、取締役会において経営の監督を行っております。

監査役監査は、社外監査役を含めて取締役会で報告、審議される事項が法令及び定款並びに会社諸規程に対して適正であるかの確認を行い、社外取締役とも情報共有がなされております。常勤監査役は、それ以外の監査役監査によって収集した情報を、必要と判断した場合には、社外監査役、社外取締役に提供しております。

会計監査については、会計監査人と監査役会との間で定期的開催される監査報告会において、会計監査人から詳細な報告がなされ、会計監査結果、指摘事項等の情報共有とともに、監査役監査の進捗や結果についての意見交換が行われています。

内部統制については、取締役会への報告のほかに、内部監査室と常勤監査役が定期的に打合せを行って連携を図っています。

## (3)【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成される監査役会が行っております。監査役3名は、全員が取締役会に出席するほか、監査役会を開催して、取締役会での審議、取締役の職務執行等が、法令、定款並びに会社諸規程に照らして適法、適正であるかを確認し、必要な場合には意見表明を行っております。常勤監査役は監査役会を代表して常務会にも出席するほか、いつでも重要会議の議事録や決裁書類、会計証憑を閲覧することが可能であります。また、いつでも連結子会社を含め各部門、事業所に立ち入ってそれぞれが所管する業務の適法性、適正性、有効性及び資産状況を確認する権限を有しており、随時チェックを行って、経営陣に報告しております。

当事業年度においては、取締役会は12回、監査役会は9回開催され、そのすべてに監査役3名全員が出席いたしました。

常勤監査役 望月健太郎氏は、全農において、内部監査グループリーダーやグループ会社統括部長の職にあつて、グループ会社の非常勤監査役を務めた実績があります。社外監査役宮本貞彦氏は、新生紙パルプ商事(株)で経理部長を経験され現在は常勤監査役の職にあります。社外監査役櫻田武志氏は現在(株)サンエー化研で企業経営に関与されており、いずれも財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行部門から独立した代表取締役直轄の組織である内部監査室に、現在1名の専任者を置いて行っております。主要業務は、決算財務報告における内部統制の監査と業務監査であります。年度ごとに内部監査計画書を作成し、その計画に基づいて監査を行い、途中経過、結果を取締役会に報告、改善すべき事項がある場合には、都度それを被監査部門に指摘して是正を指導しています。

内部監査室は常勤監査役と定期的に打合せを行うほか、会計監査人とも適宜情報交換を行って、監査役会、会計監査人と相互の連携を図っております。

## 会計監査人の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

2008年3月期以降

## c. 業務を執行した公認会計士

監査業務を執行した公認会計士	
氏名	継続監査年数
渡辺 力夫	1年
檜崎 律子	6年

## d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者	人数
公認会計士	6名
その他	15名

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人の選定方針として、会計監査人に必要とされる専門性、独立性および監査品質管理体制を有していることを選定基準としております。選定した監査法人は当社の選定基準を満たしており、また監査を通じて当社財務情報の更なる信頼性の向上が期待できると判断したためであります。

なお、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当社都合による場合および会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の監査の手続きおよび内容は独立性および適格性を有しており、適切な監査遂行が可能であると評価しております。



監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	24	-	24	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24	-	24	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額については、総額を株主総会で決議された限度額の範囲内として、それぞれの職務の内容と役位、在任期間に応じて内規で定まる水準に基づき、それに当社の状況等を勘案して、取締役については代表取締役大西亮が、監査役については監査役会が決定しております。

取締役の報酬限度額は、1989年6月28日開催の第93期定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給とはふくまない。）と決議されております。また監査役の報酬限度額は、1982年6月21日開催の第86期定時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。

また、退任時に退職慰労金を支給することとし、在任中の職位、報酬月額および在任年数に基づいて金額を定め、各事業年度で発生した額を役員退職慰労引当金に繰入れております。

役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

	支給人員	報酬額 (賞与を含む)	役員退職慰労 引当金繰入額	支給額合計
	(名)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取締役	6	67	14	82
(うち社外取締役)	(1)	(3)	-	(3)
監査役	3	12	1	13
(うち社外監査役)	(2)	-	(0)	(0)
合計	9	79	15	95
(うち社外役員)	(3)	(3)	(0)	(3)

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額35百万円を支払っております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主として株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である株式投資、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。純投資目的以外の目的である投資株式は株式保有を通じて取引関係の維持・拡大をはかることなどで、当社の企業価値の向上に資することを目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取締役会において、当該保有先との取引の状況を踏まえた事業上のメリット及び当該株式の市場価値、配当収益その他の経済合理性等を基に、定期的に保有の妥当性を判断しております。保有の妥当性が認められないと判断される株式については、適時・適切に売却することとしております。

なお、当社は、保有する株式の議決権行使については、当該保有先の効率的かつ健全な経営に有効で、当社及び当該保有先の持続的成長・企業価値向上に寄与するかどうかを総合的に判断の上、適切に行うこととしております。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	644
非上場株式以外の株式	37	3,433

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	11	15	関係強化による取引の維持・拡大

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
信越化学工業株式会社	94,400	94,400	関係強化による取引の維持・拡大	無
	1,012	876		
日産化学株式会社	163,174	162,644	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	642	824		
株式会社サンエー化研	1,244,200	1,244,200	関係強化による取引の維持・拡大	有
	496	613		
協和キリン株式会社(注 1)	65,000	65,000	関係強化による取引の維持・拡大	無
	157	156		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東ソー株式会社	110,734	109,103	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	136	187		
J S R 株式会社	65,713	65,367	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	130	112		
日本ゼオン株式会社	128,685	126,067	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	104	141		
日新製糖株式会社	47,100	47,100	関係強化による取引の維持・拡大	無
	94	95		
特種東海製紙株式会社	20,000	20,000	関係強化による取引の維持・拡大	有
	85	80		
株式会社トクヤマ	40,000	40,000	関係強化による取引の維持・拡大	無
	83	104		
株式会社カネカ	26,062	25,360	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	67	105		
昭和産業株式会社	20,927	20,532	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	67	61		
三井化学株式会社	22,600	22,600	関係強化による取引の維持・拡大	無
	46	60		
クニミネ工業株式会社	39,323	38,688	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	35	31		
昭和電工株式会社	15,000	14,783	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	33	57		
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	42,300	42,300	関係強化による取引の維持・拡大	無
	27	32		
株式会社九州フィナン シャルグループ(注2)	65,490	65,490	関係強化による取引の維持・拡大	有
	27	29		
宇部興産株式会社	16,280	16,280	関係強化による取引の維持・拡大	無
	26	37		
日本化学工業株式会社	10,293	10,039	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	22	19		
デンカ株式会社	10,000	10,000	関係強化による取引の維持・拡大	無
	22	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本甜菜製糖株式会社	12,487	12,160	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	21	23		
株式会社ヤマタネ	14,600	14,600	関係強化による取引の維持・拡大	無
	16	22		
理研ビタミン株式会社	6,789	6,590	関係強化による取引の維持・拡大 (株式数が増加した理由)取引先 持株会を通じた株式の取得	無
	14	23		
株式会社クレハ	2,400	2,400	関係強化による取引の維持・拡大	無
	10	14		
株式会社三十三フィナン シャルグループ(注2)	7,000	7,000	関係強化による取引の維持・拡大	有
	10	10		
中越パルプ工業株式会社	5,000	5,000	関係強化による取引の維持・拡大	有
	6	6		
大日精化工業株式会社	2,600	2,600	関係強化による取引の維持・拡大	無
	6	7		
株式会社東北銀行	6,120	6,120	関係強化による取引の維持・拡大	無
	5	6		
フィード・ワン株式会社	27,280	27,280	関係強化による取引の維持・拡大	無
	4	4		
日本紙パルプ商事株式会 社	1,000	1,000	関係強化による取引の維持・拡大	有
	3	4		
塩水港精糖株式会社	15,000	15,000	関係強化による取引の維持・拡大	無
	2	3		
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ (注2)	7,040	7,040	関係強化による取引の維持・拡大	有
	2	3		
フジ日本精糖株式会社	5,000	5,000	関係強化による取引の維持・拡大	無
	2	2		
株式会社三井住友フィナ ンシャルグループ	768	768	関係強化による取引の維持・拡大	無
	2	2		
株式会社JSP	952	952	関係強化による取引の維持・拡大	無
	1	2		
株式会社みずほフィナン シャルグループ(注2)	1,300	1,300	関係強化による取引の維持・拡大	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
石原産業株式会社	200	200	関係強化による取引の維持・拡大	無
	0	0		

- (注) 1. 2019年7月1日付で、協和発酵キリン株式会社から協和キリン株式会社へ商号変更しております。  
 2. 当社の株式の保有の有無について、対象となる持株会社による保有はありませんが、持株会社の子会社が保有しております。  
 3. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有先との取引の状況や今後の取引見通しに加えて、配当利回り等を総合的に勘案して検証した結果、保有の合理性があると判断しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社サンエー化研	600,000	600,000	議決権行使に関する指図権限	有
	239	295		
信越化学工業株式会社	20,000	20,000	議決権行使に関する指図権限	無
	214	185		
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ (注1)	481,060	481,060	議決権行使に関する指図権限	有
	193	264		
みずほフィナンシャルグ ループ(注1)	266,000	266,000	議決権行使に関する指図権限	有
	32	45		

- (注) 1. 当社の株式の保有の有無について、対象となる持株会社による保有はありませんが、持株会社の子会社が保有しております。  
 2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有先との取引の状況や今後の取引見通しに加えて、配当利回り等を総合的に勘案して検証した結果、保有の合理性があると判断しております。

保有目的が純投資目的の投資株式  
 該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式  
 該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修等への参加及び会計専門誌の定期購読等をおこなっております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,023,869	7,235,723
受取手形及び売掛金	6,676,018	6,003,999
電子記録債権	6,497,366	522,708
商品及び製品	1,080,369	1,202,291
仕掛品	129,625	105,752
原材料及び貯蔵品	1,054,753	989,542
その他	261,133	288,298
貸倒引当金	11,376	10,467
流動資産合計	16,797,758	16,337,848
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	7,772,589	7,916,769
減価償却累計額	5,723,403	5,926,809
建物及び構築物(純額)	2,049,186	1,989,959
機械装置及び運搬具	9,949,253	10,103,907
減価償却累計額	8,702,638	8,973,663
機械装置及び運搬具(純額)	1,246,615	1,130,243
土地	880,730	891,929
建設仮勘定	15,275	193,078
その他	824,692	871,002
減価償却累計額	747,506	776,770
その他(純額)	77,185	94,232
有形固定資産合計	4,268,993	4,299,443
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	9,835	26,530
電話加入権	9,230	-
無形固定資産合計	19,065	26,530
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,245,532,757	1,244,181,323
退職給付に係る資産	457,915	422,976
繰延税金資産	47,588	53,698
その他	107,158	93,886
貸倒引当金	9,110	11,434
投資その他の資産合計	5,136,310	4,740,450
固定資産合計	9,424,369	9,066,424
資産合計	26,222,128	25,404,272



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,639,917,073	2,319,792
電子記録債務	61,660,072	1,223,755
短期借入金	1,531,300	1,092,000
未払法人税等	274,966	224,485
賞与引当金	377,858	384,641
役員賞与引当金	19,440	19,720
設備関係支払手形	62,475	19,245
営業外電子記録債務	631,013	150,689
その他	3664,573	3661,623
<b>流動負債合計</b>	<b>8,478,773</b>	<b>6,966,952</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	99,000	88,000
繰延税金負債	813,547	667,265
役員退職慰労引当金	104,684	124,410
環境対策引当金	5,119	-
退職給付に係る負債	397,679	473,166
資産除去債務	6,995	4,467
長期預り保証金	173,063	169,727
その他	-	9,630
<b>固定負債合計</b>	<b>1,600,089</b>	<b>1,536,668</b>
<b>負債合計</b>	<b>10,078,862</b>	<b>8,503,620</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	640,500	640,500
資本剰余金	289,846	289,846
利益剰余金	12,762,802	13,620,779
自己株式	9,441	9,441
<b>株主資本合計</b>	<b>13,683,708</b>	<b>14,541,684</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,770,946	1,521,654
為替換算調整勘定	165,055	325,384
退職給付に係る調整累計額	22,694	97,322
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,913,307</b>	<b>1,749,716</b>
非支配株主持分	546,249	609,252
<b>純資産合計</b>	<b>16,143,265</b>	<b>16,900,652</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>26,222,128</b>	<b>25,404,272</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	21,819,120	21,434,868
売上原価	2 17,661,372	2 17,440,701
売上総利益	4,157,748	3,994,166
販売費及び一般管理費	1, 2 2,635,134	1, 2 2,632,343
営業利益	1,522,614	1,361,823
営業外収益		
受取利息	4,705	6,319
受取配当金	122,762	131,439
為替差益	13,201	8,304
その他	21,839	17,521
営業外収益合計	162,509	163,585
営業外費用		
支払利息	13,947	10,618
その他	2,046	9,614
営業外費用合計	15,994	20,233
経常利益	1,669,129	1,505,174
特別利益		
固定資産売却益	740	199
特別利益合計	740	199
特別損失		
固定資産除却損	3 9,730	3 4,540
投資有価証券評価損	-	11,133
特別損失合計	9,730	15,673
税金等調整前当期純利益	1,660,139	1,489,701
法人税、住民税及び事業税	466,435	412,514
法人税等調整額	21,091	10,279
法人税等合計	445,343	402,235
当期純利益	1,214,795	1,087,466
非支配株主に帰属する当期純利益	60,060	51,888
親会社株主に帰属する当期純利益	1,154,735	1,035,577

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,214,795	1,087,466
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	477,378	248,253
為替換算調整勘定	25,473	178,142
退職給付に係る調整額	173,090	74,627
その他の包括利益合計	675,942	144,738
包括利益	1,538,853	1,942,727
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	482,775	871,986
非支配株主に係る包括利益	56,077	70,741

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,500	289,846	11,767,908	9,437	12,688,817
当期変動額					
剰余金の配当			159,841		159,841
親会社株主に帰属する当期純利益			1,154,735		1,154,735
自己株式の取得				3	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	994,894	3	994,890
当期末残高	640,500	289,846	12,762,802	9,441	13,683,708

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	2,246,889	187,982	150,395	497,672	15,771,757
当期変動額					
剰余金の配当					159,841
親会社株主に帰属する当期純利益					1,154,735
自己株式の取得					3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	475,942	22,926	173,090	48,576	623,382
当期変動額合計	475,942	22,926	173,090	48,576	371,507
当期末残高	1,770,946	165,055	22,694	546,249	16,143,265

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	640,500	289,846	12,762,802	9,441	13,683,708
当期変動額					
剰余金の配当			177,601		177,601
親会社株主に帰属する当期純利益			1,035,577		1,035,577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	857,976	-	857,976
当期末残高	640,500	289,846	13,620,779	9,441	14,541,684

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	1,770,946	165,055	22,694	546,249	16,143,265
当期変動額					
剰余金の配当					177,601
親会社株主に帰属する当期純利益					1,035,577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	249,292	160,328	74,627	63,002	100,588
当期変動額合計	249,292	160,328	74,627	63,002	757,387
当期末残高	1,521,654	325,384	97,322	609,252	16,900,652

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,660,139	1,489,701
減価償却費	554,568	535,603
長期前払費用償却額	816	833
貸倒引当金の増減額(は減少)	539	1,212
賞与引当金の増減額(は減少)	3,971	6,782
役員賞与引当金の増減額(は減少)	280	280
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	5,277	8,532
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27,027	21,027
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17,830	19,726
受取利息及び受取配当金	127,468	137,759
支払利息	13,947	10,618
有形固定資産除却損	9,730	1,000
有形固定資産売却損益(は益)	740	199
売上債権の増減額(は増加)	365,060	762,997
投資有価証券評価損益(は益)	-	11,133
たな卸資産の増減額(は増加)	20,190	6,236
仕入債務の増減額(は減少)	507,305	1,153,707
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	1,646	10,652
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,683	28,483
その他の流動負債の増減額(は減少)	20,854	14,348
その他	10,117	8,688
小計	2,265,646	1,522,159
利息及び配当金の受取額	127,468	137,759
利息の支払額	15,840	10,768
法人税等の支払額	445,180	464,516
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,932,093	1,184,634
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	380,075	545,268
定期預金の払戻による収入	379,086	471,399
有形固定資産の取得による支出	321,028	357,172
無形固定資産の取得による支出	-	28,555
有形固定資産の売却による収入	740	200
投資有価証券の取得による支出	16,265	16,884
投資活動によるキャッシュ・フロー	337,542	476,281

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	495,100	445,200
長期借入金の返済による支出	126,000	12,000
長期借入れによる収入	110,000	-
自己株式の取得による支出	3	-
配当金の支払額	159,841	177,601
その他の支出	-	3,496
非支配株主への配当金の支払額	7,500	7,738
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>678,445</b>	<b>646,036</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,860	65,633
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>910,244</b>	<b>127,949</b>
現金及び現金同等物の期首残高	5,733,548	6,643,793
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 6,643,793</b>	<b>1 6,771,743</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

九州紙工(株)

(株)ネスコ

タイ昭和パックス(株)

山陰パックス(有)

山陰製袋工業(株)

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社名

昭友商事(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等の額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 -社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

非連結子会社名

昭友商事(株)

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちタイ昭和パックス(株)、山陰パックス(有)および山陰製袋工業(株)の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ. たな卸資産

主として総平均法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．連結財務諸表提出会社および国内連結子会社

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は建物50年、構築物15年、機械装置8年および12年であります。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ロ．在外連結子会社

所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

連結財務諸表提出会社および国内連結子会社の一部は、従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ．役員賞与引当金

連結財務諸表提出会社および国内連結子会社の一部は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金

連結財務諸表提出会社および国内連結子会社の一部は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ．環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資および預入日より3ヶ月以内に満期の到来する定期預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に  
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開  
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の  
充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた  
めに、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響について、一時的な売上高の減少を見込んでおりますが、当社グループ  
の製品である産業用包装資材の需要は減少しても一定の規模は残ることが確実です。したがって、当社グループ  
の製造、受注活動に大きな支障が生じない限り、稼働率は大幅には下がり、課税所得も継続的に発生すると判  
断しております。

上記の前提のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	30,000千円	30,000千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	697,208千円	543,928千円

担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買掛金	92,305千円	113,689千円

3. 消費税等の会計処理

未払消費税は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

4. 保証債務

従業員による、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	964千円	-千円

5. 受取手形割引高および裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	2,217千円	3,305千円

6. 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理は、手形交換日および決済日をもって、決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	90,100千円	-千円
電子記録債権	31,740	-
支払手形	20,916	-
電子記録債務	386,116	-
設備関係支払手形	1,320	-
営業外電子記録債務	5,956	-

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発送運賃	765,324千円	753,157千円
給料手当	662,756	702,844
退職給付費用	35,362	32,783
役員賞与引当金繰入額	19,440	19,720
役員退職慰労引当金繰入額	17,930	19,726
賞与引当金繰入額	144,219	146,306

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	229,914千円	210,164千円

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0千円	1,000千円
機械装置及び運搬具	9,730	0
その他	0	0
解体費用	-	3,540
計	9,730	4,540

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	688,066千円	368,318千円
組替調整額	-	11,133
税効果調整前	688,066	357,185
税効果額	210,688	108,931
その他有価証券評価差額金	477,378	248,253
為替換算調整勘定：		
当期発生額	25,473	178,142
為替換算調整勘定	25,473	178,142
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	251,128	96,910
組替調整額	1,646	10,652
税効果調整前	249,482	107,563
税効果額	76,391	32,935
退職給付に係る調整額	173,090	74,627
その他の包括利益合計	675,942	144,738

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,450,000	-	-	4,450,000
自己株式				
普通株式	9,959	2	-	9,961

(注) 普通株式の自己株式数増加2株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	84,360	19	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月22日 取締役会	普通株式	75,480	17	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	93,240	利益剰余金	21	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,450,000	-	-	4,450,000
自己株式				
普通株式	9,961	-	-	9,961

(注) 普通株式の自己株式数増加1株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	93,240	21	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月21日 取締役会	普通株式	84,360	19	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	84,360	利益剰余金	19	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	7,023,869千円	7,235,723千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	380,075	463,980
現金及び現金同等物	6,643,793	6,771,743

(リース取引関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用範囲について短期的な預金等及び営業目的による株式取得に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として業務上関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金は運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で連結決算日後4年以内となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、定期的に営業債権の与信限度額と取引の状況を確認し、また取引先ごとの未回収状況も確認することで残高管理を実施し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券について、毎四半期末に時価や発行体(取引先企業)の財務状況などを把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新することで、手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額( )	時価 ( )	差額
(1) 現金及び預金	7,023,869	7,023,869	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,762,018	6,762,018	-
(3) 電子記録債権	497,366	497,366	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	3,858,266	3,858,266	-
(5) 支払手形及び買掛金	(3,917,073)	(3,917,073)	-
(6) 電子記録債務	(1,660,072)	(1,660,072)	-
(7) 短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金除く)	(1,519,300)	(1,519,300)	-
(8) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	(111,000)	(110,989)	(11)

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額( )	時価 ( )	差額
(1)現金及び預金	7,235,723	7,235,723	-
(2)受取手形及び売掛金	6,003,999	6,003,999	-
(3)電子記録債権	522,708	522,708	-
(4)投資有価証券 其他有価証券	3,506,831	3,506,831	-
(5)支払手形及び買掛金	(3,190,792)	(3,190,792)	-
(6)電子記録債務	(1,223,755)	(1,223,755)	-
(7)短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金除く)	(1,081,000)	(1,081,000)	-
(8)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	(99,000)	(99,162)	(162)

( ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

注1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金および(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5)支払手形及び買掛金、(6)電子記録債務および(7)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

注2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	674,491	674,491

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。



注3．金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預貯金	7,015,332	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,762,018	-	-	-
電子記録債権	497,366	-	-	-
合計	14,274,716	-	-	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預貯金	7,225,424	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,003,999	-	-	-
電子記録債権	522,708	-	-	-
合計	13,752,133	-	-	-

注4．社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,519,300	-	-	-	-	-
長期借入金	12,000	11,000	11,000	11,000	66,000	-
合計	1,531,300	11,000	11,000	11,000	66,000	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,081,000	-	-	-	-	-
長期借入金	11,000	11,000	11,000	66,000	-	-
合計	1,092,000	11,000	11,000	66,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,805,252	1,252,978	2,552,273
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	53,013	67,491	14,478
合計		3,858,266	1,320,470	2,537,795

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額674,491千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,333,632	1,114,708	2,218,923
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	173,199	211,512	38,313
合計		3,506,831	1,326,221	2,180,610

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額674,491千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券の上場株式について減損処理を行い、投資有価証券評価損11,133千円を計上しております。

なお、時価のある有価証券の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化等により実質価格が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は確定給付型の制度として、退職金規程に基づく社内積立の一時金のほか、確定給付企業年金制度を設け、退職給付信託を設定しております。また、国内連結子会社のうち2社は、内規に基づき退職給付に係る負債を計上しており、国内連結子会社のうち1社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、国内連結子会社(2社)は、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,553,687千円	1,605,296千円
勤務費用	124,864	141,075
利息費用	3,079	739
数理計算上の差異の発生額	7,246	16,040
退職給付の支払額	68,939	105,088
その他	149	1,020
退職給付債務の期末残高	1,605,296	1,627,003

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,944,124千円	1,729,156千円
期待運用収益	31,390	33,266
数理計算上の差異の発生額	258,375	112,951
事業主からの拠出額	43,729	44,574
退職給付の支払額	31,712	47,346
年金資産の期末残高	1,729,156	1,646,700

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	57,471千円	63,623千円
勤務費用	6,151	6,823
退職給付の支払額	-	559
退職給付債務の期末残高	63,623	69,887

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,588,151千円	1,592,362千円
年金資産	1,729,156	1,646,700
	141,004	54,338
非積立型制度の退職給付債務	80,768	104,528
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,235	50,190
退職給付に係る負債	397,679	473,166
退職給付に係る資産	457,915	422,976
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60,235	50,190

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	124,864千円	147,899千円
利息費用	3,079	739
期待運用収益	31,390	33,266
数理計算上の差異の費用処理額	1,646	10,652
簡便法で計算した退職給付費用	6,151	2,772
確定給付制度に係る退職給付費用	104,352	107,492

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	249,482千円	107,563千円
合計	249,482	107,563

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	32,711千円	140,274千円
合計	32,711	140,274

(8) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
株式	46%	41%
一般勘定	36	38
その他	18	20
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度64%、当連結会計年度62%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0～0.1%	0.0～0.1%
予想昇給率	5.3	5.3
長期期待運用収益率	1.5	1.5

3. 確定拠出制度

当社連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,529千円、当連結会計年度2,772千円であります。

(ストック・オプション等関係)  
 該当事項はありません。

(企業結合等関係)  
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	22,154千円	20,043千円
賞与引当金	116,752	118,985
役員賞与引当金	6,031	6,117
未払社会保険料	16,326	16,426
未実現利益	5,101	5,083
ゴルフ会員権評価損	16,531	16,531
退職給付に係る負債	122,353	143,956
役員退職慰労引当金	32,900	39,066
退職給付信託	39,888	47,189
その他	25,169	31,846
計	403,210	445,246
評価性引当額	75,160	89,844
計	328,050	355,402
繰延税金負債と相殺	280,461	301,703
繰延税金資産合計	47,588	53,698
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	140,213千円	129,515千円
固定資産課税対象簿価圧縮額	157,102	149,428
その他有価証券評価差額金	784,363	675,432
その他	12,328	14,593
計	1,094,008	968,969
繰延税金資産と相殺	280,461	301,703
繰延税金負債合計	813,547	667,265
繰延税金負債の純額	765,958	613,567

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の損金不算入額に対する税額	0.6	0.8
受取配当等益金不算入額に対する税額	0.8	1.0
住民税均等割	0.4	0.4
海外子会社における税率差異	3.0	2.9
評価性引当額	0.2	0.8
試験研究費税額控除	0.5	0.5
その他	0.7	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	27.0

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)またはその他賃貸等不動産を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は154,309千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は141,451千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	782,904	741,694
期中増減額	41,210	42,825
期末残高	741,694	698,868
期末時価	2,064,769	2,023,113

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費46,049千円であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費42,825千円であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定時価基準」に基づいて外部機関で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは産業用包装資材およびその周辺事業を国内外にて展開しております。経営管理においては、当社および当社の関連会社を取り扱う製品・商品・サービスを、その機能・形状・素材によって、重包装袋、フィルム製品、コンテナおよび不動産賃貸に区分し、区分ごとの損益集計および戦略立案を行っております。

この状況を踏まえ、当社はマネジメント・アプローチに基づいて、「重包装袋」「フィルム製品」「コンテナ」「不動産賃貸」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	重包装袋	フィルム製品	コンテナ	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	13,679,000	3,941,173	2,048,750	263,076	19,932,001	1,887,119	21,819,120
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	13,679,000	3,941,173	2,048,750	263,076	19,932,001	1,887,119	21,819,120
セグメント利益	1,353,015	224,428	26,440	154,309	1,758,193	121,616	1,879,809
セグメント資産	13,487,753	3,372,702	1,616,401	742,478	19,219,336	1,662,405	20,881,742
その他の項目							
減価償却費	373,411	69,867	17,186	47,678	508,143	14,095	522,238
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	271,869	26,774	5,483	6,859	310,986	420	311,406

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、包装用原材料、包装用機械、その他関連製品等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	重包装袋	フィルム製品	コンテナ	不動産賃貸	計		
売上高							
外部顧客に対する売上高	13,451,257	3,862,276	1,887,381	258,135	19,459,051	1,975,817	21,434,868
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	13,451,257	3,862,276	1,887,381	258,135	19,459,051	1,975,817	21,434,868
セグメント利益	1,222,655	239,152	5,787	141,451	1,609,046	127,345	1,736,392
セグメント資産	13,624,792	3,136,382	1,406,649	698,677	18,866,502	1,617,596	20,484,099
その他の項目							
減価償却費	371,640	61,725	14,500	43,800	491,666	13,967	505,634
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	475,019	34,206	6,212	-	515,438	4,638	520,076

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、包装用原材料、包装用機械、その他関連製品等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,932,001	19,459,051
「その他」の区分の売上高	1,887,119	1,975,817
連結財務諸表の売上高	21,819,120	21,434,868

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,758,193	1,609,046
「その他」の区分の利益	121,616	127,345
全社費用（注）	357,195	374,568
連結財務諸表の営業利益	1,522,614	1,361,823

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,219,336	18,866,502
「その他」の区分の資産	1,662,405	1,617,596
全社資産（注）	5,340,385	4,920,173
連結財務諸表の資産合計	26,222,128	25,404,272

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券等であります。



(単位：千円)

その他項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	508,143	491,666	14,095	13,967	32,329	29,968	554,568	535,603
有形固定資産および無形固定資産の増加額	310,986	515,438	420	4,638	533	12,839	311,939	532,915

(注)有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額は、本社システムの投資額等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ国	その他	合計
19,040,706	2,236,666	541,748	21,819,120

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他」の金額は、日本およびタイ国を除いた地域の売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ国	合計
3,536,701	732,291	4,268,993

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	タイ国	その他	合計
18,704,792	2,186,915	543,160	21,434,868

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他」の金額は、日本およびタイ国を除いた地域の売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ国	合計
3,537,445	761,998	4,299,443

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

重要性がないため、記載を省略しております。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	3,512円 81銭	1株当たり純資産額	3,669円 20銭
1株当たり当期純利益金額	260円 07銭	1株当たり当期純利益金額	233円 24銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,154,735	1,035,577
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	1,154,735	1,035,577
期中平均株式数(株)	4,440,040	4,440,039

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,519,300	1,081,000	0.50	-
1年以内に返済予定の長期借入金	12,000	11,000	0.84	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	99,000	88,000	0.84	2022年～24年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	1,630,300	1,180,000	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末残高をもとに算定しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後4年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)
長期借入金	11,000	11,000	66,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,885,801	10,897,408	16,183,399	21,434,868
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	350,783	747,549	1,163,799	1,489,701
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	252,304	533,517	834,041	1,035,577
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	56.82	120.16	187.85	233.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	56.82	63.34	67.69	45.39

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,897,186	4,648,218
受取手形	2,463,184	2,414,969
電子記録債権	448,850	503,049
売掛金	2,495,290	2,474,820
商品及び製品	835,455	863,067
仕掛品	87,866	75,854
原材料及び貯蔵品	574,350	544,576
前払費用	24,716	23,770
未収入金	219,241	222,259
その他	216,925	216,885
貸倒引当金	627	563
流動資産合計	12,695,442	11,786,908
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,522,170	1,478,521
構築物	121,286	132,211
機械及び装置	658,620	558,008
車両運搬具	34,481	21,724
工具、器具及び備品	49,303	51,995
土地	373,468	373,468
建設仮勘定	9,272	156,070
有形固定資産合計	2,768,603	2,771,999
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	9,183	24,111
電話加入権	6,766	-
無形固定資産合計	15,949	24,111
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,444,670	1,407,440
関係会社株式	1,075,719	1,075,719
長期前払費用	468,790	470,180
その他	68,799	63,658
貸倒引当金	5,610	5,610
投資その他の資産合計	6,052,370	5,682,388
固定資産合計	8,836,923	8,478,499
資産合計	21,532,365	20,265,407

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	4 104,963	84,047
電子記録債務	2, 4 1,707,788	2 1,308,220
買掛金	1, 2 3,247,104	1, 2 2,533,958
短期借入金	1,180,000	850,000
未払金	2 122,383	2 116,374
未払費用	2 332,833	2 300,295
未払法人税等	194,753	157,092
未払消費税等	53,182	82,748
賞与引当金	347,305	349,685
役員賞与引当金	17,000	17,280
設備関係支払手形	4 2,475	17,375
営業外電子記録債務	4 31,013	150,689
その他	47,787	56,427
流動負債合計	7,388,591	6,024,196
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	275,647	271,152
役員退職慰労引当金	79,890	95,871
環境対策引当金	5,119	-
資産除去債務	5,439	2,911
長期預り保証金	173,063	169,727
繰延税金負債	802,140	682,899
固定負債合計	1,341,300	1,222,561
負債合計	8,729,892	7,246,758
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	640,500	640,500
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	289,846	289,846
資本剰余金合計	289,846	289,846
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	160,125	160,125
<b>その他利益剰余金</b>		
配当平均積立金	603,845	674,886
固定資産圧縮積立金	355,969	338,581
別途積立金	7,630,000	8,130,000
繰越利益剰余金	1,391,263	1,311,125
利益剰余金合計	10,141,203	10,614,717
自己株式	9,441	9,441
株主資本合計	11,062,108	11,535,623
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,740,364	1,483,026
評価・換算差額等合計	1,740,364	1,483,026
純資産合計	12,802,473	13,018,649
負債純資産合計	21,532,365	20,265,407

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	2 16,280,607	2 15,804,804
売上原価	2 13,451,481	2 13,064,887
売上総利益	2,829,125	2,739,916
販売費及び一般管理費	1, 2 2,035,781	1, 2 2,020,511
営業利益	793,344	719,405
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 176,472	2 184,801
その他	2 47,423	2 44,471
営業外収益合計	223,895	229,273
営業外費用		
支払利息	7,076	5,543
その他	5,045	9,326
営業外費用合計	12,122	14,870
経常利益	1,005,117	933,807
特別利益		
固定資産売却益	-	1,028
特別利益合計	-	1,028
特別損失		
固定資産除却損	3 9,045	3 204
投資有価証券評価損	-	11,133
特別損失合計	9,045	11,337
税引前当期純利益	996,072	923,498
法人税、住民税及び事業税	310,042	278,031
法人税等調整額	19,966	5,649
法人税等合計	290,076	272,382
当期純利益	705,996	651,116

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				配当平均 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	640,500	289,846	160,125	532,804	374,395	7,330,000	1,197,724	9,595,048
当期変動額								
剰余金の配当							159,841	159,841
当期純利益							705,996	705,996
配当平均積立金の積立				71,041			71,041	-
固定資産圧縮積立金の 取崩					18,425		18,425	-
別途積立金の積立						300,000	300,000	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	71,041	18,425	300,000	193,539	546,154
当期末残高	640,500	289,846	160,125	603,845	355,969	7,630,000	1,391,263	10,141,203

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	9,437	10,515,957	2,205,372	12,721,329
当期変動額				
剰余金の配当		159,841		159,841
当期純利益		705,996		705,996
配当平均積立金の積立		-		-
固定資産圧縮積立金の 取崩		-		-
別途積立金の積立		-		-
自己株式の取得	3	3		3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			465,007	465,007
当期変動額合計	3	546,151	465,007	81,143
当期末残高	9,441	11,062,108	1,740,364	12,802,473

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				配当平均 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	640,500	289,846	160,125	603,845	355,969	7,630,000	1,391,263	10,141,203
当期変動額								
剰余金の配当							177,601	177,601
当期純利益							651,116	651,116
配当平均積立金の積立				71,041			71,041	-
固定資産圧縮積立金の取崩					17,388		17,388	-
別途積立金の積立						500,000	500,000	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-
当期変動額合計	-	-	-	71,041	17,388	500,000	80,138	473,514
当期末残高	640,500	289,846	160,125	674,886	338,581	8,130,000	1,311,125	10,614,717

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	9,441	11,062,108	1,740,364	12,802,473
当期変動額				
剰余金の配当		177,601		177,601
当期純利益		651,116		651,116
配当平均積立金の積立		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
別途積立金の積立		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	257,338	257,338
当期変動額合計	-	473,514	257,338	216,176
当期末残高	9,441	11,535,623	1,483,026	13,018,649



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの...移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は建物50年、構築物15年、機械装置8年および12年、工具、器具及び備品3年~15年であります。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理することとしております。

また、執行役員等の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

法令に基づいた有害物質の処理など、環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響について、一時的な売上高の減少を見込んでおりますが、当社の製品である産業用包装資材の需要は減少しても一定の規模は残ることが確実です。したがって、当社の製造、受注活動に大きな支障が生じない限り、稼働率は大幅には下がらず、課税所得も継続的に発生すると判断しております。

上記の前提のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	697,208千円	543,928千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
買掛金	92,305千円	113,689千円

2. 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で、各項目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	253,306千円	244,068千円
短期金銭債務	378,238	356,501

3. 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
タイ昭和パックス(株)の金融機関よりの借入 (10,000千円) (36千ユーロ)	39,477千円	-千円
九州紙工(株)の金融機関よりの借入および割引手形 に対する保証	348,000	330,000
従業員 (住宅資金借入債務)	964	-
計	388,441	330,000

4. 期末日満期手形等

期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務の会計処理は、手形交換日および決済日をもって、決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権および電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	90,100千円	-千円
電子記録債権	31,740	-
支払手形	20,916	-
電子記録債務	380,160	-
設備関係支払手形	1,320	-
営業外電子記録債務	5,956	-

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は71%、当事業年度は69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は29%、当事業年度は31%であります。  
 なお、主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発送運賃	631,645千円	615,064千円
給料手当	413,432	528,017
退職給付費用	32,759	28,073
役員賞与引当金繰入額	17,000	17,280
役員退職慰労引当金繰入額	14,184	15,980
賞与引当金繰入額	116,383	118,274
減価償却費	29,467	30,265

2. 関係会社に係る注記

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	820,917千円	749,266千円
仕入高	842,759	823,914
その他の営業取引高	51,930	52,736
営業取引以外の取引による取引高	93,677	91,249

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0千円	204千円
構築物	0	-
機械及び装置	8,800	0
車両運搬具	244	0
工具、器具及び備品	0	0
計	9,045	204

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(前事業年度および当事業年度の貸借対照表計上額 子会社株式1,075,719千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,885千円	16,690千円
未払社会保険料	15,717	15,810
賞与引当金	106,345	107,073
役員賞与引当金	5,205	5,291
退職給付引当金	84,403	83,026
役員退職慰労引当金	24,462	29,355
子会社株式評価損	15,277	15,277
ゴルフ会員権評価損	13,007	13,007
投資有価証券評価損	1,569	4,978
退職給付信託	39,888	47,189
その他	15,102	14,112
計	338,865	351,814
評価性引当額	78,382	88,758
繰延税金資産計	260,482	263,055
繰延税金負債(固定)		
前払年金費用	136,975	141,609
固定資産課税対象簿価圧縮額	157,102	149,428
その他有価証券評価差額金	768,333	654,741
その他	211	176
繰延税金負債計	1,062,623	945,955
差引：繰延税金負債の純額	802,140	682,899

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった重要な項目別の内訳

前事業年度(2019年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2020年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,522,170	71,484	204	114,927	1,478,521	4,207,562
	構築物	121,286	22,436	-	11,512	132,211	520,465
	機械及び装置	658,620	69,717	10,238	160,091	558,008	6,576,113
	車両運搬具	34,481	4,763	-	17,520	21,724	111,552
	工具、器具 及び備品(注1)	49,303	28,821	1,591	24,538	51,995	577,914
	土地	373,468	-	-	-	373,468	-
	建設仮勘定	9,272	189,667	42,869	-	156,070	-
	計	2,768,603	386,891	54,904	328,590	2,771,999	11,993,608
無形 固定資産	ソフトウェア(注1)	9,183	24,028	-	9,100	24,111	258,791
	電話加入権	6,766	-	6,766	-	-	-
	計	15,949	24,028	6,766	9,100	24,111	258,791

(注1) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 パソコン 15,894千円

ソフトウェア 会計システム更新 14,874千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,237	563	627	6,173
賞与引当金	347,305	349,685	347,305	349,685
役員賞与引当金	17,000	17,280	17,000	17,280
役員退職慰労引当金	79,890	15,980	-	95,871
環境対策引当金	5,119	-	5,119	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	東京証券取引所の定める1単元当たりの売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式数で按分した金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。当社の公告掲載URLは以下の通りとなります。 <a href="http://www.showa-paxxs.co.jp">http://www.showa-paxxs.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第123期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第124期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

（第124期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出。

（第124期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく

臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

昭和パックス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 力夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 檜崎 律子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和パックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和パックス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、昭和パックス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、昭和パックス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

昭和パックス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 力夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 檜崎 律子 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和パックス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和パックス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。